

三精輸送機製エレベーターを所有されているお客様へ
《保守部品供給停止のお知らせ》

平素より三精輸送機株式会社製エレベーターをご愛顧賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が製造・納品致しましたエレベーターのうち、既に生産を中止している機種群におきまして、所期の性能維持に要する保守部品の一部に供給困難となるものが生じております。

これまで生産中止となった機種群の保守部品につきましては、部品の備蓄や代替品の手当てなどを行ない供給の安定化を図ってまいりましたが、下記のとおり、当該機種群中とりわけ群管理運行装置における電子部品の確保が困難となり、群管理運行装置の供給を、2020年2月末をもって終了させていただきました。

何卒事情をご賢察賜りますようお願い申し上げます。

つきまして、当該機種群については新機種へのリニューアルのご検討賜りますようお願い申し上げます。

－ 記 －

1. 対象機種群

機種名	対象保守部品	製造最終年	保守部品供給期限(最長)
ロープ式機械室あり型 ロープ式機械室レス型 (群管理方式) 注1	・群管理運行装置 (FGC-6020 型)	2005 年	2020 年 2 月末

2. 保守部品供給終了に伴う注意事項

(1) 注意事項

供給を終了させていただく部品は、当該機種群に求められる性能・機能を発揮させるための重要な部品です。これら部品が故障・破損・劣化した場合、一部のエレベーターが使用不可能となります。

※ エレベーター群の構成により、使用不可能となる台数が異なります。

(2) 今後の対応

ご利用者様への不測の事態の発生を避けるため、信頼性・安全性・機能性・省エネルギー性に優れた機種へのリニューアルをご検討賜りますよう、お願い申し上げます。

3. エレベーターの耐用年数および保守部品供給期間について

(1) 耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められています。

また、社団法人建築・設備維持保全推進協会のライフサイクル評価指針では、エレベーターの主要機器の耐用年数が20年とされています。

(2) 保守部品の供給期間

弊社におきましては、上記平均耐用年数等を踏まえて保守部品の標準供給期間は、原則として同型機種生産終了後20年を目処としています。

当該機種を所有されているお客様で、本件についてのお問い合わせ、またリニューアル等をご要望される場合は、下期アドレスにご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件のお問合せ窓口：<http://www.sansei-technologies.com>

注1

部品供給終了に伴いご注意くださいこと
(ロープ式機械室あり型・機械室レス型 群管理方式)

本紙に記載の注意事項につきまして、あらかじめご了承お願い申し上げます。



供給終了部品が故障した場合、以下の事象が発生するおそれがあります。
故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできません。

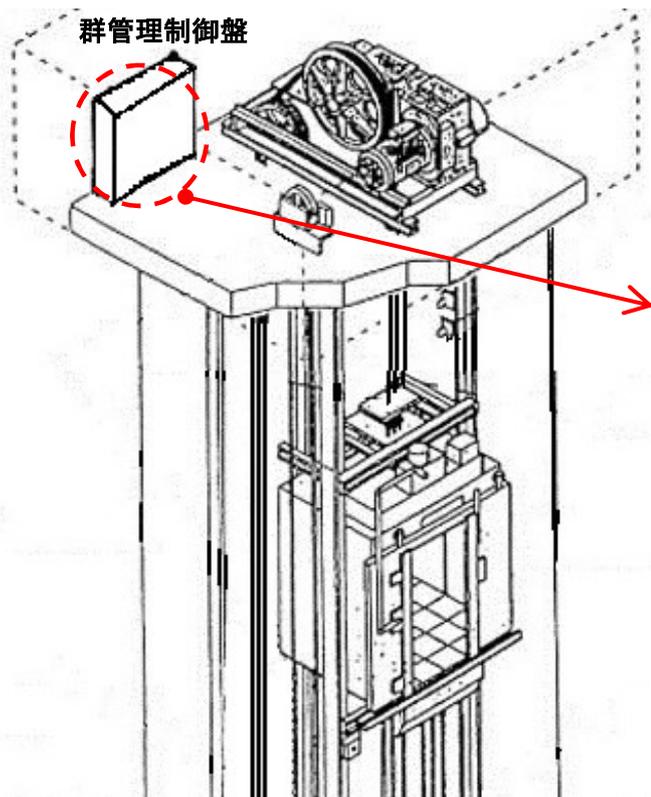


注意

群管理運行装置が故障すると一部のエレベーターの運転が出来なくなります。

<供給終了部品の機能>

部品名	機能
群管理運行装置	エレベーターの群管理運行を制御する主に電子機器で構成される装置です。



例:ロープ式機械室あり型



群管理運行装置 FGC-6020